

令和4年

8月号
〔692号〕



広報

かねやま



目次 — CONTENTS —

マイナンバーカード特集……………	2～3
町の話題……………	4～5
地域おこし協力隊活動報告／図書だより…	6
只見線情報……………	7
除雪車オペレーター募集について……	8
農業者支援金／商工業者支援金について…	9
お知らせ……………	10
おじゃまします……………	14

夏の暑さを吹き飛ばす

※横田小学校プール開き

便利な未来へ マイナンバーカード



マイナンバーカードを作ること、役場に行かなくてもスマホ等で簡単に行政手続きできるようになります

マイナンバーカードは保険証として利用できるだけでなく、役場での滞在時間を短縮する効果もあります。今回は、現在利用できるマイナンバーカードの機能と今後想定される新しい利用方法を紹介します。

マイナンバーカードとは

マイナンバーカードとは、その人の基本情報が顔写真と共に記載してあるカードのことです。基本情報が確認できるため、運転免許証を返納した方の身分証明書として利用できます。

近年では、行政のオンライン窓口であるマイナポータルを利用することで、自宅で申請ができる手続きも増えています。

マイナンバーカードを活用することで、手間だった申請書への書き入れが省略できたり、来庁時間が短縮されたりと、今後ますます便利になっていきます。



現在のサービス例

- 確定申告の添付書類の省略
保険料控除の証明書の添付書類が不要になります。(一部に限る)
- 国民年金等の免除や特例申請
住民票や課税証明書の添付書類が不要になります。
- 求職者マイページとの連携で、求職者支援制度関係の情報提供
職業訓練受講給付金の受給額と受給年月日などが確認できます。
- コンビニエンスストアでのコロナワクチン接種証明書の取得
8月以降、セブンイレブンで取得が可能になります。ローソン、ファミリーマートでは現在取得できません。
なお、取得には手数料がかかります。

将来的な活用方法

お薬手帳と連携

連携することで、急病時にマイナンバーカードから服用している薬の情報や持病の状態を救急車で把握し、医療機関に素早く引き継げるようになります。これにより、迅速な治療が可能になります。



転出届が不要に マイナンバーで転出手続き

現在は転出する際に転出届を役場に提出することが必要になりますが、マイナンバーカードを持っていると、マイナポータルを利用することでご自宅からオンライン申請を行うことができます。



運転者講習を自宅で受講

マイナンバーカードに運転免許証の情報が組み込まれると、自宅のパソコンやスマートフォン等を利用して法定講習を受けることが可能になります。令和8年度以降に運転免許証と一体化される予定です。



自宅で申請可能 要介護認定の更新

介護保険証をマイナンバーカードと連携することで、ご自分のスマートフォン等から要介護認定の更新が可能になります。

また、被保険者証の再交付の申請なども役場に来なくても自宅で申請できるようになります。



マイナンバーカードと
共に安心して便利な生活へ

カードの普及による手続きの簡略化は、来庁時の時間短縮に繋がり、ご自身だけではなく、将来のお子さんやお孫さんの暮らしやすさに繋がります。

金山町でのマイナンバーカード普及率は、増加しています。マイナンバーカードによって、金山町にも便利な生活がすぐそこまできています。

◎問い合わせ：住民係

☎ 54-5121



各地区で行った出張申請には193名に申請していただきました。



皆さんの願い事が叶いますように

短冊に願いを込めて 金山小学校ゆうがたクラブ

6月24日、金山小学校のゆうがたクラブの児童が、開発センターの入口に設置された笹に短冊を飾りました。参加した児童はそれぞれの願いを短冊に記入し、願い事が叶うようお願いをしました。

ゆうがたクラブは夏休み中も行われており、夏の暑さをものともせずに元気に過ごしています。

練習の成果を発揮 県民スポーツ大会両沼大会

7月3日、柳津町と三島町において、県民スポーツ大会両沼大会が行われました。金山町は3種目に出場し、家庭バレーボールとテニスの競技において3位となりました。数ヶ月前から定期的に練習を重ね、試合の際には真剣に競技に臨みながらも笑顔忘れずに、スポーツマンシップに則った試合を心掛けていました。



好プレーが飛び交いました



そうめんみつけた！

お腹いっぱい、まぶしい笑顔 保育所流しそうめん

7月7日、横田保育所と川口保育所合同で流しそうめんが行われました。子どもたちは流れてくるそうめんを目を輝かせながらお腹いっぱいになるまで食べていました。

年長さんは上手にそうめんをすくい上げていましたが、年中、年少さんは流れてくるそうめんをすくい上げられず、見つめている子どももちらほらと見うけられました。そうめんをすくい上げた子どもたちは口いっぱいに詰め込みながら、笑顔で食べていました。

貴重な体験 ふきうるし体験教室

6月16日から全6回の「拭き漆」による栃の木のカップ作りが行われました。講師に山入出身の会津漆伝統工芸士 大竹 信一さんを招き、参加者の5名はそれぞれ自分のカップ作りに熱中していました。この事業は福島県森林環境税を活用した事業です。



丁寧な作業を心がけます



綺麗なカップができました



現代の視点から、様々な考察が行われました

300年記念 南山御蔵入騒動記念シンポジウム

7月2日、南山御蔵入騒動三百年記念実行委員会が御神楽館においてシンポジウムを開催しました。

南山御蔵入騒動とは、封建時代に重税に対する直訴を行った百姓代表の6名が処刑された騒動です。パネルディスカッションに加え、詩吟や歌、組踊など賑やかに行われました。

森林が育む大自然に触れて学ぶ 横田小学校沼沢湖イベント

7月15日、沼沢湖において横田小学校の授業が行われました。全校児童8名が参加し、釣りや湖水浴を楽しみました。多くの児童が釣りをしたことがないようでしたが、児童一人一人がたくさん釣り上げ、なかには大物を釣り上げた児童もいました。

午後はあいにくの雨でしたが、児童たちは雨を気にせず、沼沢湖で楽しそうに遊んでいました。この事業は福島県森林環境税を活用した事業です。



小さい魚が釣れた

地域おこし協力隊 活動報告

2年目の夏

昨年の5月に金山町にご縁を
いただいて、地域おこし協力隊
としてやってきて2回目の夏を
迎えます。初めて奥会津の冬を
越えて迎えた春、初夏はやはり
去年とはまた違うように感じら
れます。ようやく停滞していた
社会活動も少しずつ縮小しなが
ら行われると聞き、楽しみにし
ております。

今年は例年になく全国的にク
マの市街地出没が多く、各地の
様々な報道は町民の皆様も日々
見聞きされていること
と思います。

野生動物の生態や
行動も、人間社会同
様に常に変化が起こ
っているのです。過去
の動向にとらわれる
事無く、注意深く観
察を続け、対応を考
えていく必要がある



緩衝帯を整備することで、野生動物に
よる被害を防止します。

と感じています。
有害鳥獣駆除に携わるかたわ
ら、私自身、趣味の狩猟・鳥獣
管理士・ジビエコーディネータ
ー・福島県野生動物植物保護サ
ーター・現在は福島県のもりの
案内人養成指導も受けさせてい
ただいています。自らが置かれ
る様々な立場や視点から、金山
町の子供達と一緒に将来的な野
生鳥獣対策を考える場などを設
けられればと日々考えておりま
す。



福島県 金山町
地域おこし協力隊
鳥獣被害対策
みやかわ かずひろ
宮川 和大

図書室だより

○新刊紹介

一般向け

「マイクロスパイ・アンサンブル」／伊坂 幸太郎 著（幻冬舎）

「宙ごはん」／町田 そのこ 著（小学館）

「自分でできる子に育つ ほめ方 叱り方」

／島村 華子 著（ディスカバー）

児童向け

「チリとチリリ」／どい かや 著（アリス館）

チリとチリリの小さな姉妹が森の中を自転車で走ります。チリチリリ。森の喫茶店へ、パン屋さんへ、ホテルへ。それぞれの場所にいろいろなものが用意されている幸せを楽しく描いた絵本です。

絵も内容もかわいらしくて、思わず手にとりたくなる本です。



○6月の中央公民館図書室利用状況 貸出冊数 59冊（うち児童書23冊）

*1人3冊2週間借りられます（土曜日可）

◎問い合わせ…中央公民館 ☎54-5333



JR只見線全線運転再開まであと、 不通区間で試運転を行っています

50日！

JR只見線の全線運転再開まで8月12日で50日となりました。金山町では7月17日にJR東日本仙台支社とともに町民限定のレールウォークを行いました。不通区間だからこそできるイベントであり、参加した町民の皆さんも楽しんでいました。

7月20日からは、不通区間に訓練用列車が運行しています。運行日が不明のため、線路付近に近づくことは大変危険です。踏切横断の際は交通ルールを守り、十分に注意してください。

また、訓練用列車を撮影する方もいらつしやいます。普段は車があり通らない道でも、撮影のために移動する方もいますので、注意してください。

◎問い合わせ：企画係

☎ 54-5203



第6只見川橋梁(本名)



第7只見川橋梁(大塩)

金山町会計年度任用職員（除雪車オペレーター）募集

会計年度任用職員（除雪車オペレーター）を募集しますので、希望者は以下により申込みを行ってください。

▼採用職種 除雪車オペレーター

▼採用人数 若干名

▼申込資格

- (1)令和4年4月1日時点で年齢20歳以上60歳未満の者
- (2)普通自動車免許、大型特殊自動車免許及び車両系建設機械運転技能講習修了証を取得している者（11月30日までの取得見込みを含む）
※資格取得について町の補助制度があります（年齢65歳未満の方）
- (3)金山町において、いずれの地区の担当となっても勤務が可能な者
- (4)地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者

▼職務内容

- (1)除雪機械の運転
- (2)冬期間の町道等の管理（消雪施設の点検、雪庇の除去、倒木除去、その他）

▼報酬 日給12,000円

※このほか深夜に出勤した場合は、時間外勤務手当が付きます。

▼雇用期間

令和4年12月1日（木）から令和5年3月15日（水）まで

▼勤務時間

午前7時30分から午後4時まで

▼その他

- 時間外勤務手当あり
- 通勤手当あり

- 有給休暇あり（3日間）
- 季節雇用のため雇用保険、健康保険、厚生年金の加入なし
- 勤務を要しない日
土曜日・日曜日・祝日・年末年始
※ただし降雪があった場合は、時間外勤務となります。

▼申し込み方法及び期限

金山町役場建設課（庁舎3階）または横田出張所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、自動車運転免許証と車両系建設機械運転技能講習修了証の写しとともに、令和4年9月30日（金）までに提出してください。

▼試験の方法

書類審査及び面接試験とし、試験日は別途通知します。

▼合格者の採用

合格者については、個別に通知します。

※このほかご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

◎問い合わせ…建設係 ☎ 54-5311



原油価格等の高騰の影響を受ける農業者・事業主の方へ

農業者原油価格等高騰対策支援金について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、原油価格の上昇により燃油経費が増幅し、農業用資材や燃料、肥料などの価格高騰の影響を受ける販売農家に対し、農業経営の継続を図るため支援します。詳しくは下記のとおりです。

▼対象者

町内に住所を有する販売農家、農業法人

※販売農家とは、米作、畑作物の生産物の一部または全ての農産物を販売する個人農家

▼給付要件（①②の両方を満たす者）

①個人の販売農家及び農業法人は、令和3年分の農業収入について税務申告をしており、かつその販売金額が50万円以上の方

②今後も営農を継続する意思があること

▼給付額及び上限

農業申告の販売金額の4%とし、1,000円未満は切り捨てる。（※上限額は、30万円。）

▼申請書類等

農業者原油価格等高騰対策支援金申請書兼請求書と次の書類を添付

①個人の販売農家で確定申告をした方

- 令和3年分の確定申告書B第一表（控）の写し
- 令和3年分の農業申告収支内訳書の写し

②法人

- 支援金申請時直近の確定申告書（控）及び事業概況説明書（控）の写し

▼申請期間

令和4年8月1日（月）から

令和4年8月31日（水）まで

申請書は役場3階農林課または横田出張所で受け取れます。該当すると思われる方は、申請期間内に役場または横田出張所に申請書を提出してください。

◎問い合わせ…農政係 ☎ 54-5321

物価高騰対策商工業者支援金について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、原油価格格上昇により光熱費や仕入れ価格高騰の影響を受ける中小企業者に対し、支援金を給付します。

▼対象者

町内で事業を営んでいる、令和3年分の確定申告の事業収入（国や地方公共団体、その他団体等から交付された補助金等は除く）が50万円以上の法人又は個人事業主。ただし農業法人や、農業を主な事業としている事業者等は対象外です。

▼給付額

1事業者あたり5万円

▼申請書類等

金山町物価高騰対策商工業者支援金交付申請書（兼請求書）及び金山町物価高騰対策商

工業者支援金誓約書・同意書と次の書類を添付

①個人事業主で確定申告をした方

- 令和3年分の確定申告書（控）の写し

②法人の方

- 令和3年分の売上高等の実績が確認できる書類

▼申請期間

令和4年8月1日（月）から

令和4年9月30日（金）まで

◎問い合わせ…商工観光係 ☎ 54-5327

お知らせ

保健福祉

新型コロナウイルス

基本的な対策を 続けてください

- ・外出・会話の時はマスク着用
- ・手洗いと消毒・こまめな換気
- ・人との距離はできるだけ2メートル以上取る

・人ごみをできるだけ避ける
発熱・体のだるさなどの症状があるときは、かかりつけ医にまずは電話でご相談ください
※医療機関へ行くのは電話の後にしてください

かかりつけ医がない場合は、
受診・相談センター（☎0120-567774）へご相談ください。

◎問い合わせ：金山町新型コロナ
ナウイルス感染症対策本部

☎54-5135

食中毒に注意しましょう！

高温多湿になる夏場は食中毒が発生しやすい季節です。次の点に注意をして食中毒予防を心がけましょう。

- ・冷蔵や冷凍の必要な食品は購入後は速やかに持ち帰り、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管しましょう。
- ・調理前や食事の前は手をしっかりと洗いましょう。
- ・肉や魚は十分に加熱しましょう。
- ・残った食品が少しでも怪しいと思ったら食べずに捨てましょう。

◎問い合わせ：保健係

☎54-5135

熱中症に注意しましょう！

熱中症による健康被害が数多く報告されているため、熱中症対策をすることが重要です。こまめに水分を摂るなど、基本的な熱中症予防を心がけましょう。

◎問い合わせ：保健係

☎54-5135



「うつくしま地球温暖化 防止活動推進員」を養成 する研修会を開催します

対象

地球温暖化防止活動に関心がある方

日時

令和4年9月16日（金）
午後1時30分～4時
（開場 午後1時）

会場

会津若松卸商団地共同組合
「アピオスペース」2階研修室

研修内容

気候変動に関することについて、うつくしま地球温暖化防止活動推進員の制度、活動事例発表等

申込み締切

令和4年9月9日（金）

なお、詳しくは次にお問い合わせください。

◎問い合わせ：福島県地球温暖化防止活動推進センター

☎024-944-0083

税金

不動産取得税の軽減制度

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築（中古住宅の場合は、1年以内に取得）した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。

また、三世代同居・近居住宅を取得した際の軽減措置や、災害や公共収用時などにも減免制度があります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するので、該当と思われる方は、詳しい要件及び必要書類について、次にお問い合わせください。

◎問い合わせ：福島県会津地方振興局県税部

☎0242-29-5254

建物を取り壊したときの固定資産税の手続きについて

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産所有者に課税されます。住宅や車庫などの建物を取り壊したとき（一部分の取り壊しを含みます）は、現況確認が必要ですので、「家屋滅失届」を必ず提出してください。届出がないと、確認ができず引き続き課税される場合があります。

また、登記済の建物を壊したときは、法務局で滅失登記の手続きも必要となります。

◎問い合わせ…住民係

☎ 54-5121



暮らし

今年の敬老会を中止します

令和4年9月19日（月）の敬

老の日に開催を予定していましたが敬老会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。

なお、同日に米寿表彰式及び金婚表彰式のみ感染防止策を講じて開催します。式の内容や時間など詳細は、対象者にのみ案内状を発送しますのでご確認ください。

◎問い合わせ先…福祉係

☎ 54-5131

町民生活応援商品券を配付します

町民生活応援商品券事業として、商品券を配付します。

新型コロナウイルス感染症によって影響を受けている家庭や地域経済の支援を目的として、全町民に町内で利用できる商品券を一人につき10,000円分配付します。

なお、今年度の敬老会に参加予定であった75歳以上の方（昭和22年12月31日以前に生まれた方）には、町民生活応援商品券の他に、敬老記念品として10,000円分の商品券を追加して

配付します。

▼發送予定日 令和4年9月中旬

◎問い合わせ…福祉係

☎ 54-5131



会津若松消防本部からのお知らせ

令和4年6月1日から会津若松消防本部【公式】Twitter（ツイッター）の運用を開始しました！

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部管轄地域内の災害情報や消防防災に関する情報などをいち早くお知らせします！

▼アカウント名 @aizushoubo

運用ポリシーを当消防本部ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

フォローはこちら



◎問い合わせ…

火事・救急・救助は119番
会津坂下消防署金山出張所

☎ 55-3100

戦没者のご遺族の方へ

第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいています。第十一回特別弔慰金は、今日の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

▼請求期限

令和5年3月31日（金）

※請求期限が過ぎると第十一回特別弔慰金を受け取ることができなくなります。

◎問い合わせ…住民係

☎ 54-5121

その他

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、8月26日から9月1日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く。）においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

▼期間 令和4年8月26日（金）から同年9月1日（木）までの7日間

▼時間 午前8時30分から午後7時まで

ただし、8月27日（土）・28日（日）は午前10時から午後5時まで

▼電話番号 0120-0007-1110（フリーダイヤル）

※この活動についての質問等は次の電話番号にお問い合わせください。

◎問い合わせ：福島地方法務局人権擁護課

☎ 024-534-1994



業務によって新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象となります

▼対象者

・感染経路が業務によることが明らかな場合

・感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合

※例1：複数の感染者が確認された労働環境下での業務

※例2：顧客等との接近や接触

の機会が多い労働環境下の業務

▼医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

症状が持続し（罹患後症状があり）、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象詳しくは次の問い合わせ先までご連絡ください。

◎問い合わせ：福島労働局労災補償課

☎ 024-536-4605

水道の検針について

令和4年度第3期の水道メーターの検針を9月1日より行う予定です。水道メーターの検針は5月、7月、9月、11月の月初めに行う予定です。ご自宅の水道メーター付近は検針がしやすいように物を置かないようにお願いします。

◎問い合わせ：上下水道係

☎ 54-5315

これからの予定

★8月

▼15日（月）成人式

▼17日（水）運転免許更新

午前9時30分～
開発センター

▼22日（月）第2学期川口高校始業式

▼25日（木）第2学期小・中学校始業式

・第44回職域対抗ソフトボール大会

▼28日（日）第69回金山グラウンド・ゴルフ大会

▼30日（火）乳児・1歳6か月児・2歳児健康診査

午後1時30分～ ゆつゆう館

★9月★

▼7日（水）行政相談

午前10時～12時
開発センター

今月の納税

- 町・県民税 2期
- 後期高齢者医療保険料 1期

納税期限は
8月31日

納め忘れにご注意ください

あの人この人

7月届出（敬称略）

『広報かねやま』への記載に同意して
いただいた方のみ掲載しております。

霊よ安らかに

五十島 信子（95歳）板下
渡部 ツトム（92歳）本名
角田 勝彦（89歳）大栗山
栗城 アサ（95歳）玉梨
三瓶 宏正（74歳）大塩

金山町の人口（8月1日現在）

世帯数	1,007世帯	（－1）
人口	1,824人	（－6）
男	895人	（－4）
女	929人	（－2）

※（ ）内は先月比 住民基本台帳から

ご寄付に感謝

一般寄付

● 金山町

加藤 賢享 さん 卓球台

ご寄付は金山小学校の教材として活用させていただきます。



ふるさと応援寄付金

令和4年6月16日～

令和4年7月15日集計

● 寄付件数 31件

● 寄付金額 四十四万一千円

ご寄付は地域の活性化事業や自然環境の保全事業などに活用させていただきます。



自家消費用食品等の放射性物質簡易測定の結果について

複数の検体を測定している場合は最低値と最高値を表示しています。

（測定年月日 令和4年7月1日～令和4年7月31日）

※「ND」は、10ベクレル/kg未満です。（単位：ベクレル/kg）

品名	測定件数	未検出数	セシウム
			（134+137合計値）
焼却灰	1	0	315.4
地下水	3	2	8.16

※厚生労働省が定める一般食品の放射性セシウムの基準値は100ベクレル/kgです。

町では自家消費用の食品等について放射線測定を役場で行っています。

◎問い合わせ…

保健係 ☎ 54-5135

（自家消費用食品について）

林業係 ☎ 54-5322

（販売用食品について）

福島県会津農林事務所

金山普及所

平敏伸さん
（たいら としのぶ）

自己紹介

4月の定期人事異動で郡山市の福島県農業総合センターからまいりました、平敏伸と申します。農業総合センターでは畑作科で麦と大豆、エゴマの栽培試験を担当しておりました。普及所勤務は初めてとなります。

出身は本宮市です。豪雪地帯での生活は初めてなので、いまから冬が不安でもあり、楽しみでもあります。

力を入れていきたいこと

水稲が主担当となります。そのため、あぜ道講習会などをおして、金山町産の水稲の収量・品質の安定や向上を目指していきたいです。

また、農薬についての相談対応も行っています。農薬を使う際には、ラベルに正しい使用方法が記載してありますので、必ず確認してください。なお、農薬を正しく使用しないと、出荷・販売ができなくなることもありますので、わからないときは農薬を使用する前に、まずは金山普及所に御相談ください。

地域の方々へ

皆さんと協力しながら、金山町の農業を盛り上げていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願います。

なお、気温が高い日が続いておりますので、熱中症にならないよう、こまめに水分を取りながら農作業を行ってください。



かねやまの支え



その54

にほんぶようふじかわりゅう
『日本舞踊藤河流』

ふみじかい
笑美路会

本名公民館から日本舞踊の音楽が流れてきます。

おじやましてみると姿勢や足の運びなど所作を指先まで集中して稽古に励む『笑美路会』の皆様がいました。

笑美路会は、藤河流の日本舞踊を行っている会です。1曲の振付けを約3ヶ月かけて稽古し、さらに踊りを習得することは永遠とのこと。コロナ禍前は毎年、仙台市まで研修へ行き日本舞踊の習得に取り組んでいたそうです。

継続していける秘訣は、日本舞踊への愛情



練習は毎週火曜日・土曜日の午前9時30分から11時30分までです

や熱心さだけではなく、稽古の後に自家製の漬物や梅ジュースを持ち寄って楽しく話をするということです。

『日本舞踊を熱く、楽しく、頑張る。』それが言葉に出さなくても伝わってくる皆様の踊りと笑顔は、とても美しいものでした。

◎問い合わせ…社会福祉協議会

☎ 55-3336